

アジア諸国と人権 (その十二)



研究センター所長
京都大学名誉教授

安藤 仁介

してしまつたのです。ハイデラバード側はインドが軍事侵略と経済封鎖によって、同国の独立を脅かしていると国連安全保障理事会に訴えましたが、安保理が有効な手立てを講じるまえに、インドによる併合が既成事実となつてしまいました。

独立期以降インドが経験してきた戦争状態の二番目として、ジャムナー・カシミールとは逆に、英領インド帝国時代から藩王がイスラム教徒であるのに、住民の圧倒的多数がヒンドゥー教徒であったハイデラバード王国について見ておきましょう。ハイデラバードはインド亜大陸の南部に広がるデカン高原に位置する巨大かつ重要な藩王国でした。インドとパキスタンが英帝国から分離・独立した直後の一九四七年一月、藩王はインド政府と現状を一年間維持する協定を結びました。しかしインド政府は併合を狙い翌四八年、大土地所有など古い制度に反発する農民闘争の鎮圧に名を借りて、藩王国を軍事制圧

インドはまた一九六一年末、アラビア湾に面する西海岸のゴア、およびムンバイ(旧ボンベイ)の北に位置するダナンとデウウという三つのポルトガル領を武力を用いて併合しました。世界地図をご覧になると、アフリカ大陸とインド亜大陸の海岸沿いにポルトガル名の港町が点在しています。これは十五世紀後半、欧州に広がったキリスト教(新教)の改革運動に対抗して、ローマン・カソリック(旧教)を奉じるスペインとポルトガルがローマ法王に働きかけて世界の海を二分割し、分割線の東側を支配する権限を認められたポルトガルが、布教と交易を求めて勢力を拡張した名残りです。実際ゴアはその後ポルトガルのアジアにおける布教と交易の根拠地として繁栄し、あのフランシスコ・サビエルの遺跡も残されているそうです。ポルトガルはインドの行為が国連憲章

に違反するとして安保理議長に通報し、当時のウ・タント事務総長は両国の自制と話し合いによる解決を呼びかけました。しかし、インドはポルトガルが植民地から撤退することが唯一の解決策だと主張し、結局、ポルトガルの軍事行動停止を求めるソ連案は安保理で多数を得られず、また双方の軍隊引き揚げと平和的解決の努力を求める西側案はソ連の拒否権により否決されました。この場合も、インドの併合が既成事実化したのです。

一九六二年に軍事衝突にまで発展したインドと中国の国境紛争は、これらの場合とやや違った経緯をたどりました。中印両国は、真ん中にネパール、シッキム、ブータンの三国を挟んで、東部に約一、一〇〇キロ、中部に約六〇〇キロ、西部に約一、二〇〇キロの長い国境線を共有しており、その正確な境界については、一九五四年の「チベットに関する中印協定」の締結後も合意が整わない状況が続いていました。そして、この協定の有効期限が切れた六二年、国境地帯の全域で両国の軍事衝突が発生したのです。衝突は比較的短期間のうちに、中国側の全面的な勝利に終わりました。ところが中国側は、東

部と中部では占拠した地域から一方的に軍隊を引き揚げたものの、西部地域では軍事占拠が続きました。これは、面積のうえで圧倒的に広大な東部の紛争地帯を譲る代償として、西部のアクサイチン地域に中国が建設済みのチベット・新疆間幹線道路を固守しようとする、中国側の戦略を示すものと考えられ、その後も現状は凍結されたままです。

これ以外にも、インドは一九七一年、西部パキスタンによる差別扱いに反抗した東パキスタンが西パキスタンの武力攻撃にさらされ、多数の避難民がインドへ流入した際、東パキスタン側に立つて軍事介入してバングラデシュの独立を助けました。このように独立後の四半世紀のあいだに幾度も戦争状態を経験したインドは、そのたぎに自国民を含む多くの人びとに犠牲・人権被害を強いたことになりました。その是非はさて置き、中印国境紛争の東部地域には、インド・アリア系とは異なる多くの少数民族が住んでいます。そこで今回は、インドの少数民族の人権問題について考えてみることにしましょう。